

助谷集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成25年 8月 1日  
 修正日：平成 年 月 日

市町村名	三朝町	組織名	助谷農地維持管理組合
1 地区の範囲 三朝町 助谷地区			
2 地区の概要			
水田面積	12.5 ha		
主な水田栽培作物	水稲		
農家数	24 戸		
認定農業者数	0 経営体		
人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・ 設立時期（規約等の制定日）【平成22年 4月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	構成農家数	
【現状】 事業開始前年度 (24年度)	・ 未組織 ・ <u>作業受託型</u> ・ 共同利用型 ・ <u>協業経営型</u>	24 戸	
【目標】 事業開始翌々年度 (27年度)	・ 共同利用型 ・ <u>協業経営型</u> ・ <u>作業受託型</u>	24 戸	
注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積    A	6.1 ha	8.3 ha	
対象水田面積    B	11.6 ha	11.6 ha	
集 積 率    A/B	53 %	72.0 %	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。 注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 注4) 目標は、事業実施最終年度とする。			

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>助谷地区においても高齢化、後継者不足等が深刻化しており、農業機械の更新にかかる負担などもあって、個人で農地を維持することが困難となり、耕作放棄の発生が危惧される状況にある。</p> <p>こうした背景から、平成22年4月1日に地域の農地は自分たちで守ることを目標に、助谷農地維持管理組合を組織し、助谷地区の新たな地域の担い手として位置付けて、耕作者のいない農地の作業受託などを行っている。</p> <p>また、H25年3月に、三朝町を1地区とする人・農地プランのなかで、地域農業の担い手として位置付けられた。</p> <p>水田利用集積については、既に組合で所有する田植機の作業受託が約4haあるほか、そのうち約1haは他の基幹作業も含めて全面作業受託による協業経営を行っている。</p> <p>今後は、田植えの作業受託を約6haまで増やすとともに、組合でコンバイン1台を整備し、刈取の作業受託について8.3haを目標に実施し、集落内の農作業の省力化と機械整備にかかる費用負担の軽減を図る。</p>
2	<p>水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>助谷地区の水田は、元々表土が薄く、深耕を必要とする畑作には不向きな農地である。また、傾斜地にあるため、町内でもかなり高い畦畔の水田が多いという特徴があり、その草刈り作業などに大きな手間が掛かるため、作付作物についてはほぼ機械化されて作業負担の少ない水稻が望ましく、また、食味のよい良質米が取れるという好条件でもあることから、集落としては水稻を基幹作物として地域の農業・農地を守っていく。生産調整については、町内の配分面積の調整範囲内で協力していく。</p> <p>全面作業受託による協業経営面積は、組合員の状況にもよるが、現在の1haから約2haを目標に増やしていく。</p> <p>また、作業受託については、既存の田植機と整備予定のコンバインにより、面積をそれぞれ7～8ha以上に拡大し、今後集落内で個人による大型機械の更新を抑制して、低コスト化を実現する。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>助谷地区における機械の保有状況は下記のとおり、</p> <p>助谷農地維持管理組合保有 田植機6条1台 組合員所有 トラクター13台、田植機10台、コンバイン5台</p> <p>今後は組合でコンバイン4条を1台整備するとともに、各組合員が所有する機械の更新時期にあわせて、地区内の機械の適正化及び効率利用を進めて行く。</p>
4	<p>世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>現在、組合員24人の平均年齢は64歳で、うち70歳以上が9人と年齢構成は高いが、その後継者も含めて50代以下の世代が10人おり、これら若手組合員を中心に機械の技術習得を進めオペレーターとして育成していく。</p> <p>また、組織運営等にも参画させながら、オペレーターも含めて数人に負担が集中しないよう役割分担をして、安定的に運営できる体制を整えていく。</p>
5	<p>経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条刈	1台	5,900,000	平成25年9月	○